

令和2年4月13日

企業・団体のみなさまへ

弘前大学理事（教育担当）

郡 千寿子

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点での企業説明会や
面接試験等の実施について（依頼）

日頃より、本学学生の就職支援に関し、ご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月7日、首都圏等において新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、政府から「緊急事態宣言」が発出されました。

本学では、学生が日本国内の感染経路不明の患者が多数発生している地域に行った場合や公共交通機関で経由した場合、大学への登校を制限し、自宅到着日の翌日から14日間の自宅待機及び朝晩の検温等の健康確認を義務付け、制限解除については大学の許可を得ることとしています。

このような状況を踏まえ、学生と企業のみなさまの安全と健康に鑑み、当面の間、インターネットをはじめ多様な通信手段を活用した企業説明会や面接試験等の実施対応について、ご配慮をお願い申し上げます。